

# 西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 2年 9月23日(水) 午後7:00～ 7:30

2. 開催場所 西栗倉村役場第一会議室

3. 出席者

農業委員	事務局
○ 田中裕之	事務局長 萩原 勇一
○ 上山光重	事務員 萩原 眞幸光
○ 神原秀吾	
○ 萩原眞壽雄	
○ 井上 誠	
○ 高木宣美	
○ 小椋義宣	
○ 政久剛志	
○ 春名昌美	
○ 青木英隆	
○ 新田 茂	
○ 春名光博	

4. 議事日程

- ・議案第1号 農地法第3条(委員会)
- ・議案第2号 基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)
- ・議案第3号 農業振興地域整備計画変更に関する意見照会(除外)
- ・報告第1号 農地法第3条の3(相続等による権利移動)

5. 議決事項

- ・議案第1号  許可 ・  不許可
- ・議案第2号  許可 ・  不許可
- ・議案第3号  許可 ・  不許可

6. 内容

事務局長	<p>それでは、9月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。会長よろしくお願 いします。</p>
会長	<p>みなさんこんばんは、今年はなんとか台風も無く収穫が出来たのではないでしょ うか。それでは議題にそって審議していきたいと思いますのでよろしくお願いま す。</p> <p>まず、今回の議事録署名委員の指名をします。今回は、議席番号1番青木会長代理 と2番萩原委員にお願いします。</p> <p>それでは、事務局から議題に入らせて頂きます。よろしくお願います。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染防止に伴い、議案の読み上げを省略する等の議事の一部 を簡略化して進めて参りたいと思いますのでご了承ください。</p> <p>では、資料2ページ目をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号</p> <p>農地法第3号に係る所有権移転についてです。</p> <p>■申請番号1-21番</p> <p>譲渡人 西栗倉村大字大茅 [REDACTED] 氏</p> <p>譲受人 西栗倉村大字大茅 [REDACTED] 氏</p> <p>資料は、3～7ページとなります。</p>
会長	<p>第1号議案について、何かありますでしょうか。上山さん</p>
上山委員	<p>特に何もきいてません。相続なのでよろしくお願います。</p>
特になし	
会長	<p>他に無いようでしたら、第1号議案についてはご承認いただきました。 次に、議案第2号について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>議案第2号</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>基盤強化法第19条（農業経営基盤強化促進法）に係る利用権の設定についてです。 今回、2件の申請がありました。うち新規の設定が2件、再設定が0件となります。</p> <p>■申請番号2-18番</p> <p>利用権の設定をうける者 西栗倉村大字影石 [REDACTED] 氏</p> <p>利用権の設定をする者 西栗倉村大字知社 [REDACTED] 氏</p>

	<p>■申請番号 2-19番</p> <p>利用権の設定をうける者 西栗倉村大字影石 [REDACTED] 氏</p> <p>利用権の設定をする者 西栗倉村大字知社 [REDACTED] 氏</p> <p>各申請の申請書類と利用権設定する土地の地積図を9～13ページに添付しておりますのでご確認ください。 以上で説明を終わります。</p>
会長	第2号議案について、何かありますでしょうか。
萩原委員	<p>[REDACTED]さんが脳梗塞を患いまして、農業が出来ないということで、農業をやってくださいとのことでした。家の前2枚です。</p> <p>[REDACTED]さんは、休耕されてたのですが、田んぼをしようと言うことで、引き受けました。小林さんの家の下田んぼ2枚が1枚になっとなで、名前が2つ [REDACTED]</p> <p>[REDACTED]さん埼玉県の方におられる。印鑑が全部ついて無かったので、また送り返しました。これもよろしくお願ひします。</p>
特になし	
会長	他に無いようでしたら、第2号議案についてはご承認いただきました。次に、議案第3号について、事務局から報告願ひます。
事務局	<p>議案第3号 別紙をご覧ください。 農業振興地域の整備に関する法律第13条に係る農業振興地域整備計画変更に関する意見照会についてです。</p> <p>■番号1 転用事業者 西栗倉村大字坂根 [REDACTED] 氏 土地所有者 西栗倉村大字坂根 [REDACTED] 氏</p> <p>■番号2 申出者 [REDACTED]</p> <p>番号1については、[REDACTED]の集出荷営業車の駐車及び展開スペース及び従業員の駐車場に係る農振除外案件です。 番号2については、道路等による公共収用用地に係る除外案件です。 なお、全図で示している通り、編入箇所もありますが、中山間加入等による農振地が増える案件ですので、割愛させていただきます。 以上です。</p>
会長	第3号議案について、何かありますでしょうか。
特になし。	
会長	他に無いようでしたら、第3号議案についてはご承認いただきました。

	次に、報告事項第1号について、事務局から報告願います。
事務局	<p>■報告事項第1号 13ページをご覧ください。 農地法第3条の3の規定による届出についてです。</p> <p>相続人 西栗倉村大字影石 [REDACTED] 氏</p> <p>14～18ページが届出書類になります。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
会長	事務局からの報告が終わりました。何かありますでしょうか。
特になし。	
会長	他に無いようでしたら、事務局からその他ありますでしょうか。
事務局	<p>①人・農地プランについてお伝えします。 現在、全国的に本プランの見直しを行っています。 第5期中山間に加入している農地については、既に集落戦略の作成により進んでいるところですが、それ以外の農地についても、これから5～10年後の農地のあり方について考えていかなければなりません。 そこで、中山間加入者以外の農家に対しアンケートを実施する予定としています。 時期は未定ですが、ご周知いただきますようお願いいたします。</p> <p>②大型特殊自動車（農耕者限定）の技能講習会についてお知らせします。農耕作業機を装着した濃厚トラクター等行動で走れるようになったことに伴い、公道を走る際は、大型特殊免許が必要となっています。そこで、岡山県と全農が主催で、集団講習会を開催し免許の取得を目指す取り組みが実施されます。興味のある方は、後ほど萩原まで。</p> <p>③封筒に入れていますが、毎年の確定申告について、農業簿記ソリマチを活用した税務研修会が開催されます。興味のある方は、各自申し込みください。</p> <p>④岡山県農業保険推進協議会から、収入保険のパンフレットが届いておりますので、各自ご確認ください。</p>
会長	皆様、よろしいでしょうか。 無いようでしたら以上で、議事を終了します。事務局にお返しします。
事務局	お疲れさまでした。 それでは、閉会の辞を会長代理お願いします。
会長代理	本日はありがとうございました。百姓で大変お疲れと思いますが、もう一頑張りの方もおられると思います。頑張ってください。ご苦労さまでした。

西粟倉村農業委員会会議規則第 8 条の規定により作成された上記会議録は、西粟倉村農業委員会会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

年 月 日

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_